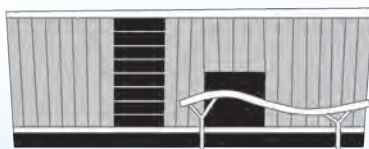
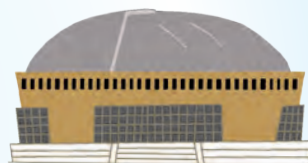


にほんご
やさしい日本語でわかる

ふく おか し ぜい きん
福岡市の税金



目次

1. 税金について	2
2. 市税（市の税金）の支払いについて	2
●税金は期限までに必ず払ってください	2
●市民税・県民税を払う方法	3
●軽自動車税（種別割）を払う方法	4
3. 市民税・県民税について	5
●市民税・県民税の申告＜伝えること＞	5
4. 固定資産税・都市計画税について	5
5. 軽自動車税（種別割）について	5
6. Q & A ～質問に答えます～	6
Q 1 納税通知書が届きましたが、どうすればいいですか。	6
Q 2 出国することになりましたが、税金の手続きはありますか。	6
Q 3 バイクをもらいましたが、税金の手続きはありますか。	6
Q 4 在留資格の更新＜期間を新しく延長すること＞について 気をつけることができますか。	7
Q 5 税金の証明書はどこでもらえますか。	7
7. 税金についての問い合わせ先＜わからないことを聞くところ＞	8
(1)市税（市の税金）についての問い合わせ先	
外国語で相談できる電話について	8
(2)国税（国の税金）についての問い合わせ先	11
(3)県税（県の税金）についての問い合わせ先	11

1. 税金について

日本で働いている人や住んでいる人、買物をした人などは、「税金」を払います。福岡市では、集めた税金を道路の整備やごみの処理などのわたしたちの生活のために使っています。

道路の整備



ごみの処理



公園の整備



2. 市税（市の税金）の支払いについて

●税金は期限までに必ず払ってください

期限までに税金を払わないと・・・

- 延滞金<支払いが遅れたときに払わなければならないお金>がかかります。
 - (外国人の場合は)在留資格の更新<期間を新しく延長すること>の時に必要な納税証明書<税金を払ったことを証明する紙>をもらうことができません。
 - あなたの財産(給料など)を差し押さえる<給料などを使えないようにする>ことがあります。
- 差し押さえた財産はあなたが払っていない税金のために使います。

税金を払うことができないときは

住んでいる区の区役所の納税課(P9~10)に連絡してください。
連絡がないと、財産を調べたり、差し押さえをします。

わからないことがあれば、外国語で相談できる電話があります。

通訳センターが、区役所につながります。あなたは電話で次のことを伝えてください。

- ①話すことができる言葉、②あなたの住んでいる区、③電話した理由(税金を払うことができない)

TEL : 092-753-6113

●使える言葉：18の言語

- (1)英語、(2)中国語、(3)韓国語、(4)ベトナム語、(5)ネパール語、(6)タガログ語、(7)フランス語、(8)インドネシア語、(9)ミャンマー語、(10)タイ語、(11)スペイン語、(12)ロシア語、(13)ドイツ語、(14)マレー語、(15)モンゴル語、(16)ポルトガル語、(17)クメール語、(18)イタリア語

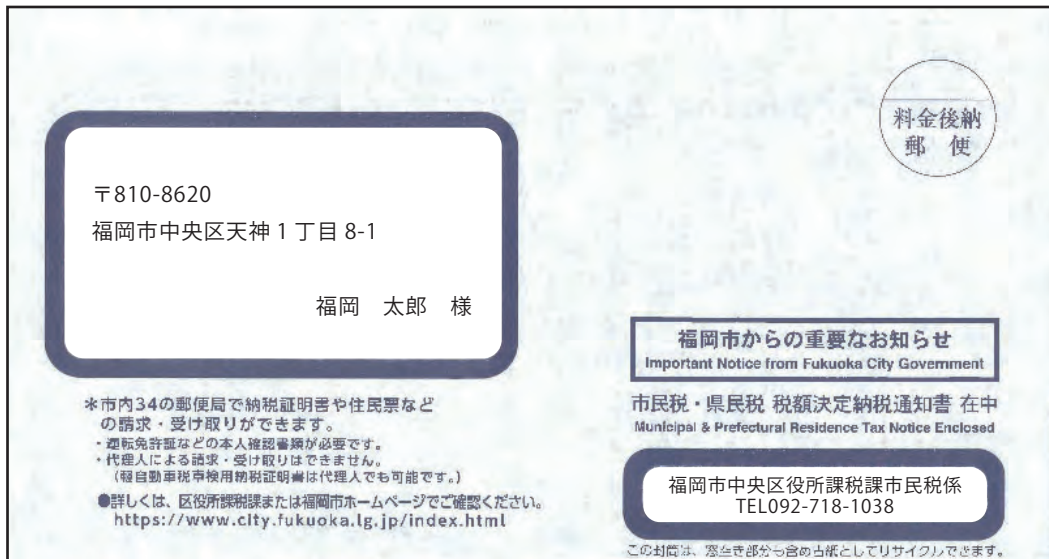


し やくしよ く やくしよ とど ふうとう かなら なか み
市役所や 区役所から 届いた 封筒は 必ず 中を 見てください

し みん ぜい けん みん ぜい のう ぜい つう ち しよ ふう とう
● 市民税・県民税を払う方法

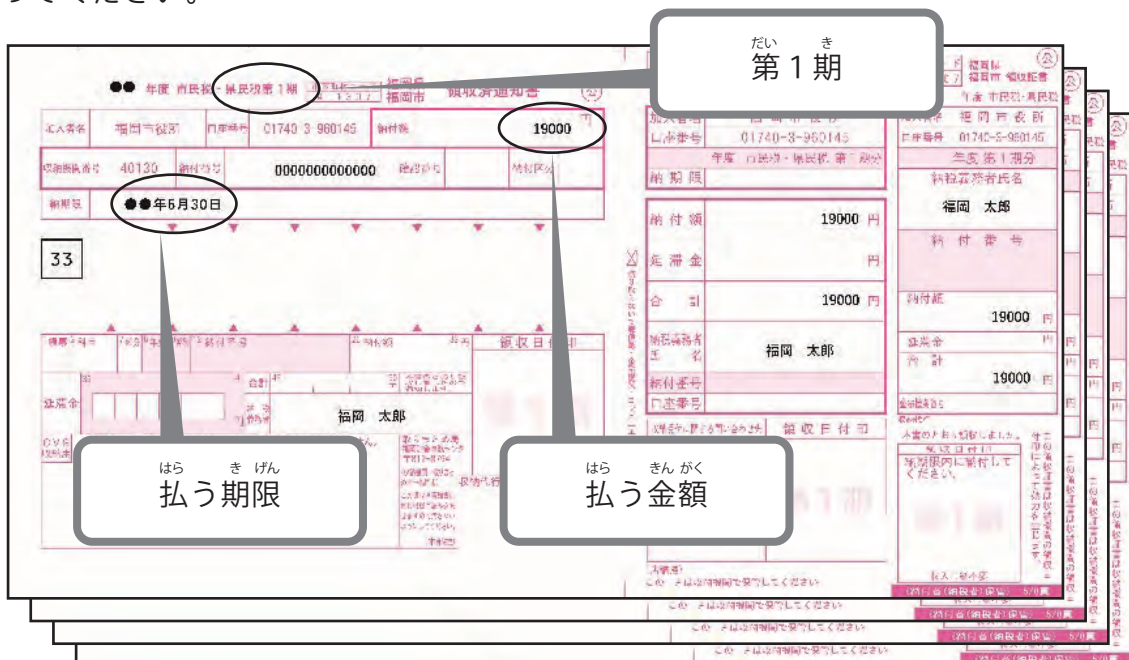
し みん ぜい けん みん ぜい のう ぜい つう ち しよ ふう とう ふう とう とど なか み
【市民税・県民税納税通知書（封筒）】 ※この封筒が 届いたら、すぐに 中を 見てください。

- のう ぜい つう ち しよ はら ぜいきん し かみ
 ・納税通知書は あなたが 払う 税金を 知らせるための 紙です。



し みん ぜい けん みん ぜい のう ぜい つう ち しよ のう ふ しよ
【市民税・県民税納税通知書（納付書）】

- のう ふ しよ ぜいきん はら つか かみ
 ・納付書は、税金を 払うときに 使う 紙です。
- だい き だい き だい き だい き まい はい
 「第1期」「第2期」「第3期」「第4期」の4枚 入っています。
- のう ふ しよ も はら きげん ぎんこう ゆう びんきょく
 ・この納付書を 持って、払う 期限までに コンビニエンスストアや 銀行、郵便局で 払ってください。



● 軽自動車税（種別割）を払う方法

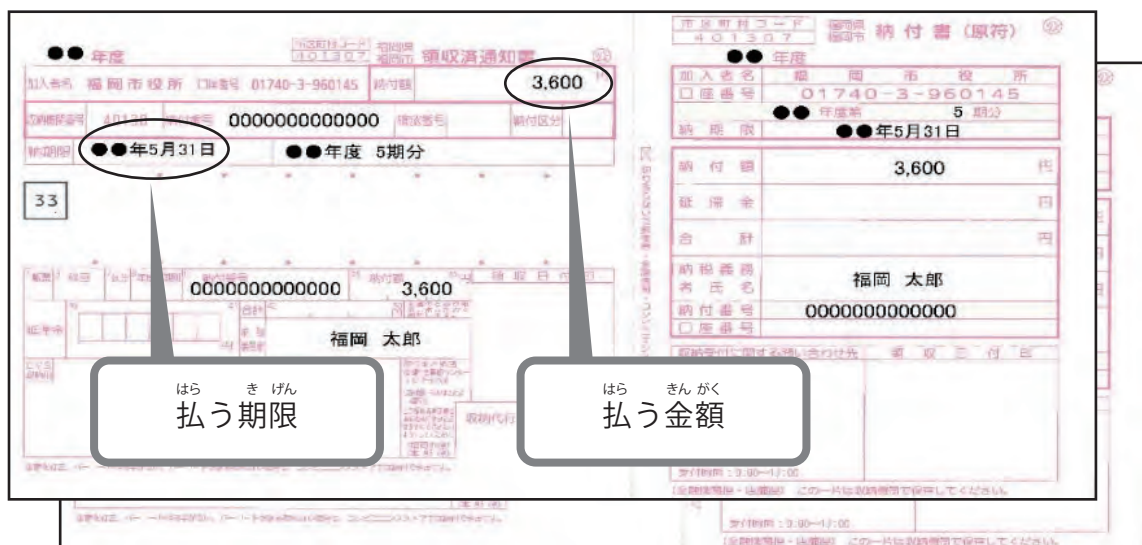
【軽自動車税（種別割）納税通知書（封筒）】

- ・ この封筒が 届いたら、すぐに 中を 見てください。



【軽自動車税（種別割）納税通知書（納付書）】

- ・ この納付書を持って コンビニエンスストアや 銀行、郵便局で、5月末までに払ってください。
- ・ 5月末が 土日などの 休日の場合は、6月の最初の 平日が 払う期限です。



3. 市民税・県民税について

- ・ 1月1日から12月31日までの1年間で100万円を超える収入がある人は、税金を払う場合があります。
 ※「収入」は、働いてもらったお金などです。収入があった次の年の1月1日に住んでいる市町村に払います。
- ・ 納税通知書は6月15日ごろに届きます。(P3)
 ※「納税通知書」は、あなたが払う税金を知らせるための紙です。

●市民税・県民税の申告<伝えること>

- ・ 1月1日に福岡市に住んでいる人は、その年の3月15日までに、住んでいる区の区役所課税課(P9～10)で前の年の収入を申告してください。
- ・ 会社が市に収入を報告している人は申告する必要はありません。

4. 固定資産税・都市計画税について

- ・ 1月1日に福岡市に不動産(土地、家など)を持っている人は、税金を払います。
- ・ 納税通知書は4月10日ごろに届きます。



5. 軽自動車税(種別割)について

- ・ 4月1日に原付バイクや軽自動車などを持っている人は税金を払います。
- ・ 納税通知書は5月15日ごろに届きます。(P4)
 5月末までに払う必要があります。

■自動車税(種別割)について

排気量<エンジンの大きさで変わります>が660ccを超える自動車を持っている人は自動車税(種別割)を払います。自動車税(種別割)については、住んでいる区の県税事務所(P11)に聞いてください。



6.Q&A ~質問に答えます~



Q1 納税通知書 (P3~P4) が 届きましたが、どうすればいいですか。

A1 封筒の中の納付書を持って コンビニエンスストアや 銀行、郵便局で 払ってください。



払うことが できないときは、どうすればいいですか。

住んでいる区の 区役所の 納税課 (P9~10) に 電話で 相談してください。



Q2 出国することになりましたが、税金の 手続きは ありますか。

A2 出国する前に 税金は 全部 払ってください。



出国する前に 税金を 払うのが 難しいときは どうすればいいですか。

納税管理人 < あなたの 代わりに 税金を 払う人 > を 区役所の 課税課 (P9~P10) に 伝えてください。



Q3 バイクを もらいましたが、税金の 手続きは ありますか。

A3 あります。次のようなときは 手続きを してください。
 ・原付バイクを廃車 < 使うのを やめること > するとき、人にあげた
 とき、人からもらったとき
 ・引っ越したとき



どこで 手続きをすればいいですか。

資産課税課 軽自動車税係 (博多区役所9階) (P10) です。
 手続きに必要なものは 電話で 聞いてください。





ざいりゆう し かく こう しん き かん あたら えんちよう
Q4 在留資格の更新＜期間を新しく延長すること＞について
 気をつけることが ありますか。



ざいりゆう し かく こう しん しゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく こ じん し けん みん ぜい か ぜい
A4 在留資格を 更新するために、出入国在留管理局に「個人市県民税課税
(または非課税) 証明書」や「納税証明書」を出すことがあります。
 まえ とし しゅうにゆう しんこく ひと か ぜいしやうめいしよ
前年の 収入を 申告していない人は、「課税証明書」を もらうことがで
きません。
 か ぜいしやうめいしよ まえ とし しゅうにゆう かみ げんせんちやうしゅう
「課税証明書」を もらうためには、前年の 収入が わかる紙 (源泉徴収
 ひやう も く やくしよ しんこく しゅうにゆう な ひと
票など) を持って、区役所で 申告してください。(収入が 無かった人も、
 しゅうにゆう な しんこく ぜいきん きんがく き ぜいきん
収入が 無かったことを 申告してください。) 税金の金額が決まり、税金を
 はら のう ぜいしやうめいしよ
払うと、「納税証明書」をもらうことができます。



ぜいきん しやうめいしよ
Q5 税金の証明書は どこで もらえますか。

かく く やくしよ のう ぜい か
A5 各区役所の納税課 (P 9 ~ 10) でもらうことができます。



しやうめいしよ なに も
証明書を もらうためには 何を持っていけばいいですか。

ぜいきん しやうめいしよ ひつよう ば あい ほんにんかくにん ざいりゆう
税金の 証明書が 必要な場合は、本人確認できるもの < 在留カードや
 も
パスポートなど > を 持って行ってください。



か ぞく か ひと しやうめいしよ ば あい なに も
家族など 代わりの方が 証明書を とる場合は、何を持っていけばいいですか。

い にんじやう てつづ か ひと かみ ほんにん か ひと
委任状 < 手続きを 代わりの人にたのむことをかいた紙 > と 本人と 代わりの方の
 ほんにんかくにん ざいりゆう
本人確認ができるもの < 在留カードや パスポートなど > を 持って行ってください。



ひつよう しやうめいしよ しゅるい ねん ど かず ていしゅつ かくにん
 ※必要な証明書の種類・年度・数については、提出するところに 確認してください。

れい ざいりゆう し かく こう しん しゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく
 (例：在留資格更新については出入国在留管理局など)

ぜいきん しやうめいしよ れい
 (税金の証明書の例)

な まえ 名前	しやうめい ないよう 証明する内容	て すうりよう 手数料 てつづ かね < 手続きのためにかかるお金 >
し けんみんぜい か ぜい ひ か ぜいしやうめいしよ 市県民税課税・非課税証明書 しよとくしやうめいしよ (所得証明書)	こ じん し けんみんぜい か ぜいがく しよとくがくなど 個人市県民税の 課税額や所得額等	けん えん 1件300円
のうぜいしやうめいしよ 納税証明書	し ぜい か ぜいがく のうぜいがくなど 市税の 課税額、納税額等	けん えん 1件300円
けいじ どうしゃぜい けいぞくけん さ よう 軽自動車税 (継続検査用) のうぜいしやうめいしよ 納税証明書	けいじ どうしゃぜい たいのう 軽自動車税の 滞納がないこと けいじ どうしゃ しゃけん さい ひつよう しやうめいしよ (軽自動車の車検の際に必要な証明書)	むりよう 無料 かね < お金はいりません >

7. 税金についての問い合わせ先 <わからないことを聞くところ>

(1) 市税 <市の税金> についての 問い合わせ先

市税について わからないことがあれば、外国語で 相談できる 電話が あります。
通訳センターが、電話を つなぎます。あなたは 電話で 次のことを 伝えてください。

- ①話することができる 言葉、②あなたの 住んでいる区、③税金のことで 知りたいこと

TEL : 092-753-6113

●使える言葉：18の言語

- (1)英語、(2)中国語、(3)韓国語、(4)ベトナム語、(5)ネパール語、(6)タガログ語、(7)フランス語、
(8)インドネシア語、(9)ミャンマー語、(10)タイ語、(11)スペイン語、(12)ロシア語、(13)ドイツ語、
(14)マレー語、(15)モンゴル語、(16)ポルトガル語、(17)クメール語、(18)イタリア語

【市役所の窓口】

税金のことで知りたいこと	課の名前
<ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税を 申告したい・・・① ・固定資産税・都市計画税について 聞きたい・・・②、③ ・納税管理人を 届けたい・・・①、② 	<p>かくくやくしよ かぜいか 各区役所の課税課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市民税・県民税や固定資産税、軽自動車税の 支払いについて・・・④ ・証明書が ほしい・・・⑤ 	<p>かくくやくしよ のうぜいか 各区役所の納税課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・市税を 払いすぎたとき・・・⑥ ・市税の 口座振替の 手続きがしたい・・・⑥ 	<p>のうぜいかんり か 納税管理課 しゅうのうかんり (収納管理センター)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・郵便で 証明書を 送ってほしい・・・⑦ 	<p>ふくおか し 福岡市 ぜいしょうめいゆうそうせいきゅう 税証明郵送請求センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税 (種別割) について 聞きたい・・・⑧ 	<p>しさんか ぜいか 資産課税課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなの市税<この冊子>について 聞きたい・・・⑨ 	<p>ぜいせい か 税制課</p>

く やく しよ およ し やく しよ と あ さき
【区役所及び市役所の問い合わせ先】

がい こく ご そう だん ひと がい こく ご そう だん でん わ
外国語で相談したい人は 必ず外国語で相談できる電話

【092-753-6113】に電話してください。

区	課・係の名前	電話番号	FAX番号	E-mail	場所	
東区 ひがしく	かぜいか課税課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-645-1026	092-632-4970	kazei.HIWO@city.fukuoka.lg.jp	〒812-8653 ひがしくはこぎき ちょうめ 東区箱崎2丁目 ばん ごう 54番1号
		② 固定資産税 とちかかり 土地係	092-645-1031			
		③ 固定資産税 かおくかかり 家屋係	092-645-1033			
	のうぜいか課税課	④ 納税課	092-645-1022			
		⑤ 管理係	092-645-1021			
博多区 はかたく	かぜいか課税課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-419-1027	092-476-5188	kazei.HAWO@city.fukuoka.lg.jp	〒812-8512 はかた くはかた えきまえ 博多区博多駅前 ちょうめ ばん ごう 2丁目8番1号
		② 固定資産税 とちかかり 土地係	092-419-1032			
		③ 固定資産税 かおくかかり 家屋係	092-419-1034			
	のうぜいか課税課	④ 納税課	092-419-1023			
		⑤ 管理係	092-419-1022			
	⑤ 証明発行 かかり コーナー係	092-402-0799	092-402-1190			
中央区 ちゅうおうく	かぜいか課税課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-718-1038	092-714-4231	kazei.CWO@city.fukuoka.lg.jp	〒810-8622 ちゅうおうくだいみょう 中央区大名 ちょうめ ばん ごう 2丁目5番31号
		② 固定資産税 とちかかり 土地係	092-718-1045			
		③ 固定資産税 かおくかかり 家屋係	092-718-1047			
	のうぜいか課税課	④ 納税課	092-718-1028			
		⑤ 管理係	092-718-1049			
南区 みなみく	かぜいか課税課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-559-5041	092-511-3652	kazei.MWO@city.fukuoka.lg.jp	〒815-8501 みなみくしおばる ちょうめ 南区塩原3丁目 ばん ごう 25番1号
		② 固定資産税 とちかかり 土地係	092-559-5051			
		③ 固定資産税 かおくかかり 家屋係	092-559-5053			
	のうぜいか課税課	④ 納税課	092-559-5169			
		⑤ 管理係	092-559-5031			

	か かり な ま え 課 ・ 係 の 名 前	で ん わ ぼ ん ご う 電 話 番 号	ぼ ん ご う FAX 番 号	E - m a i l	ぼ し ょ 場 所	
城 南 区 じょうなんく	か ぜ い か 課 税 課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-833-4032	092-841-2145	kazei.JWO@city.fukuoka.lg.jp	〒814-0192 じょうなんくとりかい ちやうめ 城南区鳥飼6丁目 ばん ごう 1番1号
		② 固定資産税 と ち か かり 土地係 こていしさんぜい	092-833-4036			
		③ 固定資産税 か おくか かり 家屋係 こていしさんぜい	092-833-4038			
	のうぜいか 納 税 課	④ 納税課 のうぜいか	092-833-4026			
		⑤ 管理係 か ん り か かり	092-833-4024			
早 良 区 はやらぐ	か ぜ い か 課 税 課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-833-4320	092-841-2185	kazei.SWO@city.fukuoka.lg.jp	〒814-8501 さわら くもち ちやうめ 早良区百道2丁目 ばん ごう 1番1号
		② 固定資産税 と ち か かり 土地係 こていしさんぜい	092-833-4326			
		③ 固定資産税 か おくか かり 家屋係 こていしさんぜい	092-833-4328			
	のうぜいか 納 税 課	④ 納税課 のうぜいか	092-833-4317			
		⑤ 管理係 か ん り か かり	092-833-4318			
西 区 にしく	か ぜ い か 課 税 課	① 市民税係 しみんぜいかかり	092-895-7017	092-883-8565	kazei.NWO@city.fukuoka.lg.jp	〒819-8501 にしくうちま ちやうめ 西区内浜1丁目 ばん ごう 4番1号
		② 固定資産税 と ち か かり 土地係 こていしさんぜい	092-895-7019			
		③ 固定資産税 か おくか かり 家屋係 こていしさんぜい	092-895-7021			
	のうぜいか 納 税 課	④ 納税課 のうぜいか	092-895-7014			
		⑤ 管理係 か ん り か かり	092-895-7013			
のうぜいか ん り か ⑥ 納税管理課 しゅうのう かん り (収納管理センター)		092-292-2093	092-292-4112	nozeikanri.FB@city.fukuoka.lg.jp	〒812-8512 はかた くはかた えきま え 博多区博多駅前 ちやうめ ばん ごう 2丁目8番1号	
ふく おか し ⑦ 福岡市 ぜいしやうめいゆうそうせいきゆう 税証明郵送請求センター		092-292-2069				
し さん か ぜ い か ⑧ 資産課税課 けい じ どう しゃぜい か かり 軽自動車税係		092-292-1604	092-292-4187	shisankazei.FB@city.fukuoka.lg.jp		
ぜいせい か ⑨ 税制課		092-711-4202	092-733-5598	zeisei.FB@city.fukuoka.lg.jp		〒810-8620 ちゅうおう く てん じん ちやうめ 中央区天神1丁目 ばん ごう 8番1号

(2) 国税（国の税金）についての問い合わせ先（所得税、法人税、消費税など）

国税 < 所得税、法人税、消費税など > については 次のところに 聞いてください。

※国税庁ホームページ： <https://www.nta.go.jp/english/>



なまえ 名前	でんわばんごう 電話番号	ばしょ 場所	たんとう 担当している区
ふくおかこくぜいきよく 福岡国税局	092-411-0031	〒812-8547 はかた くはかたえきひがし ちようめ ばん ごう 博多区博多駅東2丁目11番1号	
ふくおかぜいむ しょ 福岡税務署	092-771-1151	〒810-8689 ちゆうおうく てんじん ちようめ ばん ごう 中央区天神4丁目8番28号	ちゆうおうく みなみく 中央区、南区
にしふくおかぜいむ しょ 西福岡税務署	092-843-6211	〒814-8602 さわら く ももち ちようめ ばん ごう 早良区百道1丁目5番22号	じょうなんく さわら く にしく 城南区、早良区、西区
はかた ぜいむ しょ 博多税務署	092-641-8131	〒812-8706 ひがしくまいだし ちようめ ばん ごう 東区馬出1丁目8番1号	はかた く ひがしく 博多区、東区 (か しせいむ しょかんかつない のぞ 香椎税務署管轄内を除く)
かし い ぜいむ しょ 香椎税務署	092-661-1031	〒813-8681 ひがしく ち はや ちようめ ばん ごう 東区千早6丁目2番1号	ひがしく いち ぶ 東区の一部

(3) 県税（県の税金）について問い合わせ先（自動車税、事業税など）

県税 < 自動車税、事業税など > については 次のところに 聞いてください。

※福岡県庁ホームページ： <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/1/7/24/>



なまえ 名前	でんわばんごう 電話番号	ばしょ 場所	たんとう 担当している区
ふくおかけんぜいむ か 福岡県税務課	092-643-3062	〒812-8577 はかた くひがしこうえん ばん ごう 博多区東公園7番7号	
はかた けんぜいじ む しょ 博多県税事務所	092-260-6001	〒812-8542 はかた く ちよ ちようめ ばん ごう 博多区千代1丁目20番31号	はかた く みなみく 博多区、南区
ひがしふくおかけん ぜいじ む しょ 東福岡県税事務所	092-641-0201	〒812-8543 ひがしく はこぎき ちようめ ばん ごう 東区箱崎1丁目18番1号	ひがしく 東区
にしふくおかけん ぜいじ む しょ 西福岡県税事務所	092-735-6141	〒810-8515 ちゆうおうく あかさか ちようめ ばん ごう 中央区赤坂1丁目8番8号	ちゆうおうく じょうなんく 中央区、城南区、 さわら く にしく 早良区、西区

MEMO



にほんご
やさしい日本語でわかる
ふくおかし ぜいきん
福岡市の税金

●はっ発

こう行：2024年ねん3月がつ

●へん編

しゅう集：福岡市財政局税務部税制課

ふくおかし ちゅうおうく てんじん ちょうめ ほん こう
福岡市中央区天神1丁目8番1号

●でん わ ばん こう電話番号：092-711-4202

●ホームページ：<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shizei/>

